



令和5年度



鹿部町長 盛田 昌彦

# 町政執行方針

令和5年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げます。

この新議場において、はじめての所信表明から、1年が経ちました。この間、新型コロナウイルス感染症

やロシアによるウクライナ侵攻など暗いニュースが続いておりましたが、先日、

鹿部町出身選手で初のオリンピック金メダリスト、北海道日本ハムファイターズの伊藤大海投手が、今度はWBCワールドベースボー

ルクラシック日本代表に選ばれました。大変誇らしく、私たち鹿部町民に勇気と希望を与えてくれる明るいニュースとなりました。

日本チームのプールBは本日から試合が始まります。伊藤大海投手のご活躍を心からご期待申し上げます。

私は、町長就任以来、ただひたすらに、ふるさと「鹿部町」がいつまでも、

笑顔あふれ、光り輝くまちであり続けられるよう、議員皆様や職員皆様のご高配、ご協力はもとより、町民皆様の小さな気付きや想いに寄り添い、様々な課題に真正面から向き合って参りました。

当然、その取り組みすべてが正解だったとは考えておりませんが、これまで、

誰も経験したことのない人口減少社会や環境変化の中、私たちの前に道などなく、私たちの歩みそのまま新たな道となる、まさに正解のない時代に、町民皆様を

乗せた船の舵をとらなければならぬ責任の重さをひしひしと感じながら、私の責任において、私たちのすべてで町政運営を進めて参りました。

先日、繁栄する都市の3つの条件というものを目にしました。1つはイノベーション。2つ目は多様性。

3つ目は寛容性であります。

自分とは違う様々な方々を受け入れられる寛容性がある所には、多様性が生まれ、多様性が生まれるとはじめて、イノベーションが起る。そして、このイノベーションこそが繁栄の鍵であると。

イノベーションとは、一般的には新機軸や革新、新結合を意味し、まちづくりでは「新たな価値の創造」を意味することもあります。

また、社会全体に大きな変革をもたらすといった意味でも使われます。つまり繁栄するには、新たな価値を生み、変わり続けなければならぬ。

しかし、革新や変革には、必ずリスクやコストがつきものであります。そのリスクやコストを乗り越えなければ、繁栄や成長はないということでありました。

私は2期目のいわゆる公約といたしまして「水産業、地元企業を守り抜く」「子ど

も、お年寄りの幸せ」「福祉によるまちづくり」。この3つを掲げさせていただきました。

令和5年度もこの3つの公約実現に向けて、まずは、藻場の造成や漁場整備、つくり守り育てる漁業への挑

戦など、環境整備をはじめ、産業振興においては、産業連携ビジョンに記されてお

ります「今こそ自らの足元を見つめなおし、地域に眠る資源を磨き、ビジネスとして結実させるという内発型の産業振興施策が求めら

れ、特に基幹産業である漁業、水産加工業の再生こそ、今後の生き残りに向けた唯一の戦略である」という表現のとおり、方針1の海と山の資源を生かす付加価値の高い産業づくり、方針2

の人づくり、地域づくり、起業支援の推進による「食産業」の担い手づくり、方針3の鹿部ならではのおもてなしの構築に基づいた、交

流の構築に基づいた、交

## 基本理念

# 「笑顔あふれ、光り輝くまちづくり」



▲水産業、地元企業を守り抜く



▲子ども、お年寄りの幸せ



▲福祉によるまちづくり

流人口や関係人口の増へとつながる、道の駅を拠点とした食と観光による各事業を展開し、地域循環型経済の構築を目指して参ります。そして、子ども、お年寄りの幸せや福祉によるまちづくりは、住みたい、住み続けたいを希求し、鹿部史上最大となる子育て支援やスポーツ、文化の促進、まちづくりや産業と結びつく社会教育の実現、そして、デマンド交通など地域公共交通の整備・維持、若者向け住宅やシルバーハウジング的要素の住環境整備の早期着手を目指し、生活支援体制整備やコミュニティカフェ、カフェぽっぽなどによる、ご高齢の方や障がいのある方にも、やりがいや居場所をつくり、どなたでも安心して暮らせる地域共生型社会の構築を目指して参ります。

私たちは東日本大震災で「絆」の大切さを学び、胆振東部地震のブラックアウトでは一極集中の危うさを知り、新型コロナウイルス感染症の蔓延では、行き過ぎたグローバル化によるウクライナ侵攻でも改めて、食料、エネルギー、経済における自主自立、独立自尊の精神を忘却してはならないことを痛感いたしました。災害に強いインフラ整備、自前エネルギーなどGX・グリーントランスフォーメーションへの挑戦や人をつなぎ、より人間中心の社会とする、DX・デジタルトランスフォーメーションに取り組み、いざ、都市との分断が起こっても、しっかりと、社会生活や経済が回る、強い地域、強いエリアを近隣市町村との連携の中で築き上げ、ふるさと鹿部を次の時代へしっかりと引き継いでいかなければならないと考えております。

具体的な内容等については、各分野における施策の中で申し上げますが、まず、本町における行政運営の最上位計画であり、長期的な「まちの目指す姿」や施策を示す「第6次鹿部町総合計画」について申し上げます。令和3年度から策定作業を行って参りました「第6次鹿部町総合計画」が令和5年度からスタートします。策定にあたり、町民アンケートをはじめ、策定審議会委員の皆様など、多くの方々のご協力を賜り、感謝を申し上げます。

第6次鹿部町総合計画は、いつまでも美しく様々な恵みを町民に与えてくれる噴火湾、まちを見守るようにそびえたつ駒ヶ岳、また、代々受け継がれている大地の恵みの温泉など、本町のシンボルであり、誇りや魅力を次世代に継承していきたいという願いを込めた「きらめく海・駒ヶ岳・う

るおいの湯郷<sup>さとう</sup>」を将来像に掲げ、すべての町民が幸せを感じながら、笑顔で住み続けられるまちづくりを目指すという思いで「笑顔あふれ光り輝くまちづくり」をテーマとしております。

本計画の主な内容ですが、分野毎に目標を設定してございまして、1つ目は「生きる力を育み、だれもが学べるまち」、2つ目に「ともに支え合い、健やかに安心して暮らせるまち」、3つ目に「安心して住み続けられるまち」、4つ目に「自然と安全を守り続けるまち」、5つ目に「地域の魅力を活力にかえるまち」、6つ目に「みんなで知恵と力を出し合い挑戦するまち」と6つの基本目標を掲げ取り組むこととしています。

また、世界的な脱炭素化に向けた動きの加速化、SDGs、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う価値観の変化などの社会変化や

時代潮流に対応した魅力ある鹿部町を目指すため、第6次鹿部町総合計画のもとに、まちづくりを進めて参ります。

それでは、主な施策について申し上げます。

## 漁業振興

す昆布が著しく減少しておりますので、ブルーカーボンでもある藻場の造成を図るため、国の第5次漁港漁場整備計画に基づき、噴火湾周辺地区特定漁港漁場整備事業による大岩地区への囲い礁整備や、新たに人工礁造成事業を進め、引き続き、昆布母藻群落造成事業を展開しながら、モニタリングもしっかりと行い、手法選定や改善ができるよう各機関との連携のもと、昆布増産対策に取り組んで参ります。

はじめに、基幹産業であります漁業でございますが、令和4年のスケソウダラ漁は、過去20年間で最も低い漁獲量となり、さらに燃料・資材等の高騰や、各魚種の資源の枯渇など水揚げが伸び悩み、依然として厳しい状況が続いております。

漁業の振興は、漁業の魅力向上が何よりも重要であることから、漁業振興事業の精査を行うとともに、今まで以上に漁業協同組合など各関係機関との連携強化が必要です。

中でも浅海資源であります

今後、自主的な資源管理など持続可能な漁業、いわゆる「育てる漁業」は必要不可欠でありますので、カーボンニュートラルに寄与しつつ、令和4年度から試験を開始した天候にも左右されにくい陸上での新たな養殖「青のり陸上養殖事業」を確たる漁業生産につながるため、漁業協同組合を中心に取り組んで参ります。

す。

また、「育てる漁業」の取り組みの1つであります、令和4年度に出来潤漁港内の静穏域で進めておりましたナマコ中間育成事業について、令和5年度は本格的に外海に設置し、資源の維持や漁業生産の向上に取り組んで参ります。

なお、漁船漁業においては、浜値が不安定かつ安値で取り引きされていることから、付加価値向上により漁業者の所得の安定と向上を図り、人材育成や安心安全な水産物の供給体制の構築と水産情報発信に取り組む、その日の漁模様で一喜一憂しない、盤石な漁業体制づくりに邁進して参ります。

次に、漁港整備については、懸案であった本別漁港新港の振れ込み対策事業が令和3年度で完了しましたが、漁港の利用状況を確認しながら漁港機能を維持す

るため、利用漁業者、漁業協同組合と連携を密にし、早期に対応できるよう要望して参ります。

漁業系廃棄物処理施設については、現施設を維持し活用していく方向で結論付けられており、引き続き、効果的な処理方法等の情報を収集し、施設の在り方や運営について、協議して参ります。

## 中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少や商店等の承継問題、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・商工業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、令和4年度に鹿部町産業振興



基本条例に基づき、商工会員向けの制度を見直し、新たに「鹿部町商工業振興事業」により、事業の持続的

発展に寄与する設備投資の支援や、プレミアム付き商品券発行事業を拡大し、より効果的な施策を講ずるため、地域循環型経済の構築を目指し、生産者から消費者までが顔の見える形で行なうよう、各関係機関と共にしっかりとした議論を重ねながら進めて参ります。ふるさと納税については、令和4年度も前年を上回るご寄附をいただきましたが、令和5年度についても、町の魅力向上と各事業所の商品開発や販路拡大へとつなげるため、更なる事務の効率化を図りながら取り組んで参ります。

の開催を進め、地域経済の活性化と雇用創出を推進して参ります。

再生可能エネルギー事業では、自前のエネルギーとなり得る地熱や間伐材利用など「ゼロカーボン推進」のため、国等の支援を最大限活用しながら、エネルギーや経済が地域で循環する「地域循環型社会」の構築を目指し、大規模、集中、都市から小規模、分散、地域へと変換し、現在のようなコロナ禍において、都市との分断が起きてても地域が継続できる強いまちづくりを進めて参りたいと考えております。

## 農林業振興

次に、農林業振興について申し上げます。

林業については、経営意欲のある森林所有者の減少や担い手不足、また、所有

者不明森林の増加等の課題への対応として、創設された森林環境譲与税を活用し、森林の経営・管理に関する所有者の意向調査を引き続き実施し、森林アドバイザー派遣制度を活用して、新たな森林経営管理制度に基づく計画を立て、適切な森林整備につなげて参ります。

また、森林の機能を十分に発揮できるように、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や豊かな森づくり推進事業を計画的に実施します。また、ゼロカーボンの取り組みの一つである適切な森林の管理を重視しつつ、二酸化炭素の吸収量の増加、森林の健全な状態の維持、より良い材の確保に向けて、貴重なエネルギーとしても事業を推進して参ります。林道については、林道橋個別施設計画に基づき、国と北海道の補助金を活用し、常呂林道1号橋および2号

橋の修繕を進め、林道機能の維持と通行車両の安全確保を図ります。

大岩地区の予防治山、斜面对策については、4か年計画の最終年となり、事業が円滑に執行されるよう、引き続き渡島総合振興局と連携して参ります。有害鳥獣対策では、ヒゲマ、エゾシカはもちろんのこと、キツネ、カラスについても引き続き、猟友会の協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。そのような中、狩猟者の高齢化も進み、狩猟技術の伝承と担い手不足の解消のため、令和4年度より人材確保を図るため資格取得に係る助成金制度を創設し進めておりますが、更なる周知に取り組んで参ります。また、放牧馬についても、馬主や関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて、取り組みを継続して参ります。

## 観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

本町は、駒ヶ岳、噴火湾、間歇泉や温泉など豊かな自然環境、景観に恵まれており、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸や水産加工業の集積などがあり、こうした豊かな資源を活用するために、食と観光という視点から地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持つて持続可能な地域づくりに取り組むことが重要と考えております。これまで本町では、北海道遺産である間歇泉を有する道の駅しかべ間歇泉公園を食と観光の交流拠点とし、鹿部温泉観光協会と共に、自然や食を通じ、鹿部のファンづくりを進めて参りました。令和5年度についても、

道の駅の魅力をさらに高め、鹿部のファンを増やし、温泉観光協会はもとより、町民や各事業所と連携強化を図り、交流人口の増による波及効果を生み出し、観光関連事業者をはじめ商工業全体の活性化を促して参ります。

また、多様なニーズに対

応した観光情報の発信についても、関係機関との連携を強化し「海と温泉のまつり」をはじめとする町内イベントの開催や、周辺市町と一体となった道内外でのプロモーションのほか、様々な情報媒体の活用により食や体験、景観などまちの旬な魅力を広く発信して参ります。

また、持続可能な地域づくりの推進については、令和5年度も産業連携ビジョンに基づき、A級グルメ構想理念の醸成を図り、広く産業の活性化に寄与して参ります。

町内の各公園の整備については、それぞれの魅力を活かせるよう、各公園のコンセプトに基づきながら、維持管理等を計画的に進めて参ります。

### 移住・定住対策の推進

次に、移住・定住対策の推進について申し上げます。

本町の人口は少子高齢化により減少が加速化しており、令和2年の国勢調査で3,000人台となり、令和4年4月1日付けで過疎市町村に指定されたところでありまして、人口減少克服に向けた取り組みは喫緊の課題であり、更なる「移住の促進」や「定住のための施策」は必要不可欠なものとなっております。

このことから、令和5年度から新たな体制整備の検討に入る他、空き家改修等支援制度を創設し、また、

子育て負担ゼロへの挑戦（子ども未来きらきらプラン）など、様々な施策と連動させながら移住・定住の強化、推進に取り組んで参ります。

### 地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

本町の地域公共交通は、令和2年度に策定した「鹿部町地域公共交通網形成計画」に基づき、「しかバス」の運行とバス運行の空白地域の拡大、本別地区の一部において、デマンドバスの運行を開始しております。

しかバスについては、従来の路線バスと比較し、利用者が増えているものの、デマンドバスについては、利用者が少ない状況であります。

しかしながら、高齢化率の上昇や核家族化の進展に

より、交通弱者の増加が予想される中、本町で安心して住み続けられるための移動手段の確保に向けて、令和5年度、町内すべての交通を含めた新たな「地域公共交通計画」を策定し、持続可能な生活路線の確保に努めて参ります。

また、北海道新幹線「新函館北斗駅札幌間」の開業に伴う、JR函館本線の並行在来線について、第三セクターによる鉄道運行の検討やバス運行に関する課題の整理を進めているところでありまして、経営分離後の方針についてまとまっていない状況にあります。

引き続き、沿線自治体で引き続き、沿線自治体で構成する対策協議会において様々な角度から検討を進めて参ります。

### 子育て支援の充実

次に、子ども・子育て支

援について申し上げます。

子育て支援については、「第2期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき進めて参ります。

令和5年度については、子育て世帯の負担軽減を図るため、新たに中学校・高校卒業時に卒業祝い金を給付する「新生活応援給付事業」、高校在学中の通学・下宿等に関する経費を支援する「高校生応援給付事業」を展開して参ります。

母子保健事業については、町独自で実施しております不妊治療費の助成事業を継続実施することとし、不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減し、安心して治療を受けることができるよう支援して参ります。

また、母子保健に関するデジタル化に向けて、子育て支援アプリを導入し、子育て世代に必要な情報が必要なタイミングで手元に届くようプッシュ型の案内配

信をするとともに、子育てに関する正しい知識や情報の発信を行って参ります。

## 地域福祉の充実

次に、地域福祉について申し上げます。

誰もが地域で自立した生活を送るため地域における支援体制の確立が求められています。

民生児童委員やボランティアなど地域の福祉を推進する皆様と行政が連携を図り、一体となって支え合う「地域共生社会」の実現を目指して参ります。

また、災害時に避難行動要支援者が円滑かつ安全に避難できるように、引き続き、要支援者に関する情報収集やデータの更新を実施し、避難支援計画を策定して参ります。

## 高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢者の自立した生活を支援するため、新たに75歳以上の方に対し、地域公共交通で利用できるクーポンを配布する「高齢者等移動支援事業」を実施します。

また、一人暮らしの高齢者の安否確認や見守りを行い、安心して地域での暮らしを続けていくことができよう、生活支援見守りサービスを実施します。

## 障がい者福祉の充実

次に、障がい者福祉について申し上げます。

地域活動支援センター事業を継続実施し、障がいのある方の就労と共生型交流に取り組んで参ります。

また、障がいのある方の

高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、「地域生活支援拠点」の整備に着手し、障がいのある方に対し住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるような支援を切れ目なく提供して参ります。

## 保健事業

次に、保健事業について申し上げます。

保健事業の推進については、健康寿命の延伸を目指し、すべての町民が健康でいきいきと心豊かに暮らせるよう、健康増進や生活習慣病予防のため、特定健診や各種がん検診の受診率向上を目指して参ります。

また、併せて健診データに基づく具体的な保健指導や栄養指導に取り組んで参ります。

さらに、保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、

高齢者ができるだけ長く自立した日常生活を送れるよう、生活習慣病などの発症予防や重症化予防、心身の活動機能の低下で引き起こされる「フレイル」の予防に努めて参ります。

## 生活環境対策

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めて参ります。

家庭から排出されるごみの減量化・資源化対策については、生ごみ減容化容器購入助成事業など引き続き、ごみの排出抑制の推進に取り組んで参ります。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注

意喚起の看板や広報による啓発活動も引き続き実施して、不法投棄の抑制に努めて参ります。

また、清掃活動については、毎年、各町内会、事業所、ボランティア等の協力により実施しているところでございますが、令和5年度は本町の美しい海を守り育てるため、海岸清掃に重点を置き、景観改善や海洋の生態系保全につながる取り組みの一環として、町民総ぐるみで海岸清掃を実施し、住民意識の向上を図るとともに、生活環境の保全に努めて参ります。

## 二酸化炭素排出抑制対策

次に、二酸化炭素排出抑制対策について申し上げます。

脱炭素社会の構築に向けて、本町における温室効果ガスの排出量と吸収量を2



050年までに均衡させるゼロカーボンシティの実現に向けて、電動自動車の導入や公共施設のLED化等の検討を進めるとともに、温室効果ガスの排出量削減につながる取り組みを進めて参ります。

## 交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

新たな支援事業として、令和3年5月から運転免許証を自主返納された方々に対しまして「交通系ICカード支援事業」を行っておりますが、令和5年度も引き続き実施します。

また、交通事故防止および犯罪防止については、町民、関係機関および各種団体等と連携して、町民総ぐるみ交通安全運動や防犯パトロールなど引き続き実施するとともに、危険箇所な

どには啓発看板、交通安全旗および防犯旗等を設置して、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指して安全対策を講じて参ります。

## 消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

生活形態が著しく変化する中で悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々の保護する取り組みが益々重要と考えております。

広報誌や敬老会等で幅広い注意喚起を引き続き行い、消費生活に関する知識が更に深まるよう、様々な情報を発信して町民の皆様が安全で安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組んで参ります。

## 国民年金事業

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事業については、年金に関する各種届出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きについては、町の受託事務とされていることから、引き続き、適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めます。

## 土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

はじめに、道路関係について申し上げます。一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路でありますので、安全確保などの観点から、必要な施設整備を引き続き、函館開発建設部へ要望して

参ります。

道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策について、北海道では、

令和2年度から対策工事に着手しており、令和4年度で完了し、大雨による通行規制解除に向けて観測データの収集を行っております。

町民皆様の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、引き続き、要望して参ります。

道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策として、北海道では路肩拡幅工事の実施に向け調査を進めていきます。引き続き、歩行者の安全がより早く確保されるよう要望して参ります。

続いて、幹線町道の整備ですが、令和4年度に道路整備計画を策定し、優先順位を付けながら進めることとしておりますが、令和5年度については、常呂山道路線をはじめ、水源地道路

線などの改良に向けた準備を進める予定としております。

宮浜道路線については、認定こども園の建設予定地に隣接する区間に歩道がないことから、歩道設置に向けた測量設計や本別地区の市街地とバイパスを結ぶ避難ルートの確保に向けた事前調査を実施する予定としております。

維持工事については、鹿部南2号線の舗装の老朽化に伴う劣化が顕著であった総延長の半分にあたる130m区間について、令和3年度に改良工事を実施したところでありましたが、残る130m区間についても劣化が進み改良が必要である状況にあるため、令和5年度に改良工事を実施する予定としております。

また、舗装補修や側溝清掃、区画線の補修などについても、必要に応じ実施します。

## 海岸対策

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置について、引き続き、北海道へ要望して参ります。

また、宮浜、大岩地区の補修完了箇所以外については、離岸堤の状況を注視しながら、引き続き、北海道へ要望して参ります。

## 河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

本町では、近年の局所的豪雨の増加など、河川環境の変化による課題を踏まえ、令和3年度から河川整備計画の策定に着手し、令和5年度中の完了に向け作業を

進めているところでありますが、河川整備についても計画的に進めたいと考えております。

また、維持・管理についても引き続き河川の状況を注視しながら進めて参ります。

## 町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

宮浜中央団地の長寿命化工事が令和4年度で完了したところでありますが、引き続き既存の老朽化した町営住宅についても建替えや長寿命化など、事業化に向け、検討して参ります。

また、町営住宅の維持管理については、引き続き必要な修繕を実施し、居住環境の改善に努めて参ります。

## 空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家などへの対応が喫緊の課題となっているところであります。

本町においても老朽化が進み、放置状態となつている空き家などが年々増加している状況であることから、引き続き空き家などの解体費用の一部を助成する支援事業に取り組んで参ります。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに32件の物件登録があり、取り下げが4件あったものの、23件が売買成約となりました。

空き家が有効利用されるよう、全国空き家バンクや北海道空き家バンクを活用しておりますが、より一層制度の周知に努めて参ります。

## デジタル推進

次に、デジタル推進について申し上げます。

令和3年5月、新庁舎での執務スタートにあわせ「鹿部町デジタルファースト」を道内で初めて宣言し、多様化する時代のニーズに対応するため、デジタル技術を活用した住民生活の利便性向上や効率的な行政運営を目指し、誰ひとり取り残されることなく恩恵を享受できる、人にやさしいデジタル化に取り組んで参ります。

令和4年度では、住民サービスの向上を図るためWEBによる公共施設の利用予約システムを導入し、随時運用を開始して参ります。また、自治体業務におけるWEB会議やペーパーレス化推進のため、職員用タブレットパソコンおよび次世代型ミーティングボー

ドを追加購入したとともに、児童手当や介護保険関係の手続きについて、マイナンバーカードを用いてオンライン申請できるシステムの整備も行っております。こうしたデジタル社会の根幹ともなる「マイナンバーカード」の普及促進は、そのメリットを実感してもらえよう積極的に取り組んで参ります。

また、令和5年度には、本町全体のデジタルDX推進に向け、専門的知識と経験を有する人材を委嘱し、その方向性など協議・検討を重ねていきながら、更なる取り組みを進めて参ります。

## 砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策については、令和元年度



に調整池の拡大工事をもって完了しておりますが、北海道の砂溜め施設については、平成8年度に設置されてから26年が経過し、自然木の繁殖が著しいため令和2年度から北海道が樹木伐採などの維持作業を実施しています。

砂防施設整備以降に大雨などによる泥流災害は今のところ発生しておらず、現地確認においても泥流の痕跡は認められていませんが、今後も、地域住民の不安を軽減すべく、引き続き関係機関と協議を進めます。

## 防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

本町では、『北海道駒ヶ岳』を擁しておりますが、現在火山活動に大きな変化は無く静穏に経過しています。

しかし、北海道駒ヶ岳は噴火予兆が難しい火山でありますので、今後も一層の防災体制の強化や計画的な防災備蓄品の拡充に取り組みとともに、火山噴火のほか、暴風雨や土砂災害、地震・津波の発生など様々な災害や非常事態などを想定し、日頃の備えと発生時の対応力強化のため自主防災組織を核とした地域防災力向上に努めます。

具体的な施策としては、日頃から防災に対する意識を高めるために各町内会と連携を密にし、町内会防災部長会議の開催や町内会をはじめとする各団体などに対する防災出前講座を実施するほか、自主防災組織の強化育成や運営面を含めた活動支援、毎年実施している町民を対象とした避難訓練について、令和5年度では地震津波避難訓練を計画しております。

そのほか、継続事業とし

て、小・中学校で防災学習会の開催や防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から防災意識の向上を図って参ります。

また、本町は令和4年度に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく津波避難特別強化地域の指定を受けたことから、津波から避難するため緊急の事業実施に必要な計画書の策定を行います。

また、防災行政無線については、令和4年度に引き続き、屋外拡声子局設備および戸別受信機の更新を行い、非常時の最も重要な通信手段を確保するとともに、防災情報等の伝達手段を多重化するための仕組みを構築します。

## 消防体制の強化・充実

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、近年温暖化がもたらす気象災害、災害の多発化により対応が大きく変化しております。火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲になっており、安心して暮らせる安全な地域づくりに必要な不可欠な業務であります。

新型コロナウイルス感染症対策にあつては、感染患者隔離搬送用バッグを令和4年度から新たに加え、万全な強化体制を期しております。

また、複雑多様化する火災や各種災害などに対し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、専門高度な知識と技術の習得のため、各研修・講習会への参加など職員への育成に努め、各種災害にも救急救助活動を重視し

た資機材の整備、防災情報の伝達体制の整備、さらには地域防災の要であります消防団員の将来の担い手確保を目的とした入団促進や防火衣等の更新を行い、地域に密着した消防活動の取り組みに万全を備えて参ります。

消防職員・消防団員の資質の向上と消防体制の充実強化、防災・減災活動にも一層の取り組みをいたします。

また、消火栓の新設・更新工事を計画的に実施します。

## 教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

急速に進むグローバル化やデジタル革新、少子化に加え、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、社会の在り方そのものが過去の時代と劇的に変化いた

しました。

当然、教育も例外ではなく、このような予測困難な時代であるからこそ、本町の教育目標であります「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人」の育成を進めることがより重要となります。

教育行政の具体的な執行方針については、この後、教育長から申し上げますので、私からは主要なものについて申し上げます。

本町では、全児童生徒に学校用と家庭用の1人2台のタブレット端末を整備したほか、学校の各教室に電子黒板を配置するなど、コロナ禍における学びを保障する手段としてはもとより、社会全体のDXの進展に合わせて、ツールとしてのICT活用の充実に努めてきました。令和5年度も引き続き授業でより効果的にICT機器を活用できるよう取り組んで参ります。

次に、しかべ幼稚園の建

替えについては、既に民設民営の公私連携幼保連携型認定こども園として整備すること、並びに建設予定地が決定しており、今後、公私連携法人候補者の選定などを実施し、令和7年4月の供用開始を目指して取り組んで参ります。

また、町民がいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりの拠点となる中央公民館や総合体育館等については、経費削減に努めながらも安心・安全に利用できるよう、施設の充実と管理運営に努めます。

特に、総合体育館では、懸案であったアリーナ雨漏り改修工事の実施や中央公民館をはじめとする施設のWEB予約をスタートさせ、町民の利便性を図りながら、社会教育およびスポーツの向上に努めます。

教育委員会との連携のもと、本町の未来を託す児童

生徒の健全育成を図るとともに、「学び」により町民が生涯にわたり生きがいを持つて活躍できる環境づくりに取り組んで参ります。

### 国民健康保険事業 勘定特別会計

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業においては、北海道及び国保連合会と連携を密にし、事業を円滑に進めて参ります。

医療費にあつては、高齢化に伴う医療費の増加が今後見込まれることから、被保険者の健康増進に向けた取組を進めるため、各種計画や支援事業を活用しつつ、特定健診事業の受診率向上を目指すとともに、高齢者の保健事業及び介護予防事業も併せて推し進めて参ります。

また、保険税の賦課徴収においては、引き続き適正

に管理対応し、滞納整理や制度周知を進めて参ります。

### 介護保険事業 特別会計

次に、介護保険事業について申し上げます。

本町の高齢化率が40%を超える中、介護保険サービスの利用者は年々増え続け、それに伴い介護給付費も増加傾向にあります。

令和3年3月に策定した「鹿部町第8期高齢者保健福祉総合計画」は令和5年度が計画期間の最終年度であるため、今後の介護給付費の適正化と安定的な保険財政の運営を目指した次期計画を策定して参ります。

また、介護や医療が必要な状態となつても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、「医療・介護・住まい・生活支援・介護予防」の各分野が、相互に連携しながら高齢者

の在宅生活を支える仕組み「地域包括ケアシステム」のより一層の充実を目指して参ります。

さらに、介護予防事業を継続するとともに、認知症対策や高齢者の権利擁護の取り組みも併せて実施します。

### 後期高齢者医療 特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は、後期高齢者医療広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っております。

今後、本制度への加入者が増加することが見込まれる中、より健康に過ごしていただくため、高齢者の健康課題を分析し把握した上で、健康維持やフレイル対

策を包括的に支援し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を後期高齢者医療広域連合と連携を密にして推し進めて参ります。

## 簡易水道事業会計

次に、水道事業について申し上げます。

まず、本町における水道事業の現状についてであります。今後予想される管路や施設の老朽化、近年発生している大雨による濁度対策などに要する更新費用などの増加が見込まれる中、給水人口の減少に伴い、水道使用料が減少し、将来的に町民負担が増加することが予想されております。

このような状況を踏まえ、令和4年度から町民負担を軽減すべく、更新事業などに国庫補助金の活用が可能となる簡易水道事業へ移行してまいります。

令和5年度の主な施設整備ですが、大雨による水質汚染対策として紫外線滅菌装置の導入に向けた設計業務を補助事業により実施する予定としています。

配水管の更新についても、補助事業を活用しながら今後進めることとしています。また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

水道事業の使命は、安全で信頼される良質な水を町民に安定供給することです。水は生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図る上で重要であります。

また、引き続き水資源の確かな維持管理と合理的な水利

用を推進し、水道事業の一層の強化を図って参ります。

## 歳入の確保

最後に各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もつとも重要な自主財源であります。

令和5年度におきましては、令和4年度と比較するとわずかながら増収の見込みとなっておりますが、依然として厳しい経済環境が続く中、納税されている皆様にご理解いただけるよう引き続き課税の適正化に努めますとともに、税負担の公平性を図りながら安定した税収の確保に努めて参ります。

また、引き続き、ふるさと納税寄附金制度を本旨の範囲内で弾力的に活用し、町民皆様にふるさと納税寄

附金がより一層身近に感じることができ、その用途に關し、ご理解いただけるよう努めて参ります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況であります。国等の動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑んで参ります。

生まれてくる子どもたちは、私たちが築いたこの町で生きることになります。

笑顔あふれ光り輝くまちを夢見て、私たちのすべてをかけて築き上げた町なら、次代を担う、子どもたちも、きつと煌々と照らされた光り輝く町を目指し、全力で持続可能な地域社会の構築に挑んでくれるものと信じております。

これからも、広い視野と中長期的展望を共有し、小

さな町の中でともに支え合、い、大きな世界に目を向け、より多くの仲間を増やし、地域一丸となつて先人が築き上げた宝を守りつつ、次の時代に対応する新しい道を切り開いて参りたいと考えているところであります。町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。針といたします。

【別表 令和5年度予算総額】

一般会計	4,291,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	755,440千円
介護保険事業特別会計	439,625千円
内、保険事業勘定	438,852千円
内、サービス事業勘定	773千円
後期高齢者医療特別会計	67,858千円
簡易水道事業会計(収益的支出・資本的支出の総額)	187,972千円